



「九条の会」は、平和を求める世界の市民と手をつなぐために、  
憲法九条を激動する世界に輝かせたいと考えます。

## 「今こそ自分の声を上げましょう」

国会に必要資料（南スーダンの自衛隊日報や森友文書）の提出もしないどころか公文書を改ざんしてその文書を国会に提出するという政府の独断専行を許して良いですか？

憲法を変えてくれと国民は要求していません。生活を保障してくれの声がわき起こっています。憲法を変えても何も変わらない？国民投票で否定されても何も変わらない？それでも憲法改正の国民投票を850億円使って実施する。とはどういうことでしょうか？自民党は憲法九条を変えて何をしようとしているのでしょうか？

私は、安倍総理大臣が、できるだけ制限無しに自衛隊を海外にアメリカ軍と一体化して指揮できるようにすることだと思います。（国民を守る軍隊はありません）

自民党の憲法改正草案は憲法九条の2項を削除して国防軍を創設するものでした。

安倍さんの提案は自衛隊を憲法に書きこみたいというものです。

一度に自民党草案では国民に受け入れられないからということが本心だと思います。

現在のこの時点での問題は、これから自衛隊をつくるのか、国民はそれを認めるのかということではありません。

専守防衛として政府が運用してきて、広く国民に受け入れられてきた自衛隊を、その枠外に活用することを明確に憲法に書きこんで良いのか？が問われているのです。

安倍政権は2014年閣議で集団的自衛権を容認する解釈改憲を行い、翌年には安全保障法制を大きく変えました。

その際広い層から憲法違反だと指摘されてきました。その理由は現在の憲法解釈の限度を超えたものであるということでした。

1. 法律を作らないまま政府解釈で運用を変えてしまう。行政権の逸脱

2. 憲法を変えないで法律で憲法違反の内容を決めてしまう。こうして立憲主義否定。

もしこの政権下で憲法が変えられるなら自制的運用がされるのでしょうか。

「今までと何も変わらない」でしょうか。

2014年から現在まで自衛隊の役割は大きく変わっています。

集団的自衛権を行使し、海外への派遣が行われてきており、実質的に世界有数の軍隊化し、トランプアメリカ大統領に寄り添い一体化し、大量の武器購入を約束し、米艦警護、米艦への補給、敵地攻撃能力戦闘機導入、外国攻撃空母創設そして核兵器の製造配備も違憲ではない？というところまでできています。

これらも制約を受けながらのものだと言っていますが、違憲の法律の下でさえ、ここまでできることが、合憲化した自衛隊に制約が働くでしょうか

自衛隊への制約は現憲法下での専守防衛の枠でこそ可能なのです。

防衛力増強を強めれば災害救助への力はそがれます。

災害救助のために自衛隊を憲法に書きこむ必要はありません。

現在以上の軍備増強と軍事費の増大は日本を大きく変え、国民の生活を圧迫し根本から大きく変えてしまいます。声を大きく広げていきましょう。

近藤



3000万署名  
4月5月でさらに訴え  
集めましょう！